

公益財団法人 岐阜市教育文化振興事業団（岐阜市）



業 種：教育施設等の管理・運営

労働者数：124人

●行動計画期間：平成29年4月1日～令和2年3月31日

●育児休業等取得実績：育児休業：女性4名
子の看護休暇：男性1名

●取組のきっかけや成果



人事労務担当者

職員の意欲向上がよりよいサービスの提供につながると考え、平成29年度から職場環境の改善に取り組みました。

特に、特別休暇制度の大幅な制度改正を行い、職員一人一人の休暇に対する意識改革が図られ、取得実績も大幅に増加しました。

職場のワーク・ライフ・バランスを実現するため、いろいろな環境で働く職員の声に耳を傾け、職員のニーズに合わせた職場環境の整備を継続して行っています。

●働きやすい環境づくりのための取組

○平成24年7月から、週に1回『ノー残業デー』を実施しています。

○『時間外労働の上限規制チェックシート』にて、毎月、すべての労働者の勤務状況を把握。残業時間が多い労働者に対しては、個別にヒアリングをし、体制整備を行っています。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

○『所定外勤務の制限』制度が、小学校就学前の子を養育する労働者が対象となっています。

○配偶者が出産した場合に利用できる『出産付き添い休暇』制度や、健康維持増進や家庭生活の充実のために利用できる『リフレッシュ休暇』制度があります。

●従業員の声



育児休業が満2歳になる年度末まで延長できるようになったことで、保育所への入園もしやすくなりました。

育児のための休暇制度も充実しており、職場復帰後も、子どもの看護のための急な休みにも対応できる職場環境の改善に取り組んでいただき、とても働きやすいと感じています。

また、育児経験者として女性同士のネットワークを充実させ、これから育児休業や育児休業を取得する職員の力に少しでもなれるよう応援していきたいと思っています。

（育児休業を取得した女性職員より）

自分の子どもが急な病気にかかった時、子どもの看護休暇を活用しました。特別有給休暇の種類が増えただけでなく、職場全体で取得促進をしていただくことで、安心して休暇を取得することができるようになりました。仕事とプライベートが充実し、子育てにも積極的に関わることができるようになりました。

（子どもの看護休暇を取得した男性職員より）

